

令和 7 年 11 月 27 日

質問書に対する回答②

滋賀県立体育館跡地活用に向けたサウンディング型市場調査業務にかかる公募型プロポーザルについて、質問のありました事項について、下記のとおり回答いたします。

記

質問	回答
実施要領、P2、(4)企画提案書等の提出、I. 提出物、③ 添付書類、エ 類似業務にかかる受託実績等の説明書について、類似業務として記載した業務の証明書類（完了テクリス等）は必要でしょうか。ご教示ください。	類似実績業務として説明書を作成したものについては契約書の写しにより実績として判断します。説明書を作成されず表で一覧化されたその他の実績は契約書の写しの提出の必要はありません。